

## 法務局地図作成 立会・測量作業

宇都宮地方法務局では、土地一筆ごとの境界（筆界）を確認の上、正確な測量を行い、精度の高い登記所備付地図の作成作業を実施しています。

土地一筆ごとの現地での調査のため、下記のとおり一筆地立会調査及び一筆地測量を実施します。

対 象 地 域 **記**  
宇都宮市本丸町、御蔵町、天神一丁目、天神二丁目、下河原町、下河原一丁目、中央三丁目の各全部、旭二丁目、河原町、西原町の各一部地域（別図参照）

作 業 期 間 **令和7年4月から**

作 業 内 容 **正確な地図を作成するため、立会い確認、測量を行います。**

一筆地立会調査：所有者並びに管理者に立会いをしていただき、一筆ごとに隣地との境界や地番・地目を調査します。

一筆地測量：各土地の測量を行います。

計 画 機 関 **宇都宮地方法務局**

作 業 機 関 **公益社団法人 栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会**

**☆地図の作成作業にご協力をお願いします。**

作業期間中、上記作業機関の社員が対象地域の皆様の所有地等に、立ち入り調査を行います。

立ち入る際にはお声をおかけしますので、ご協力をお願いします。

### 【お問合せ・連絡先】

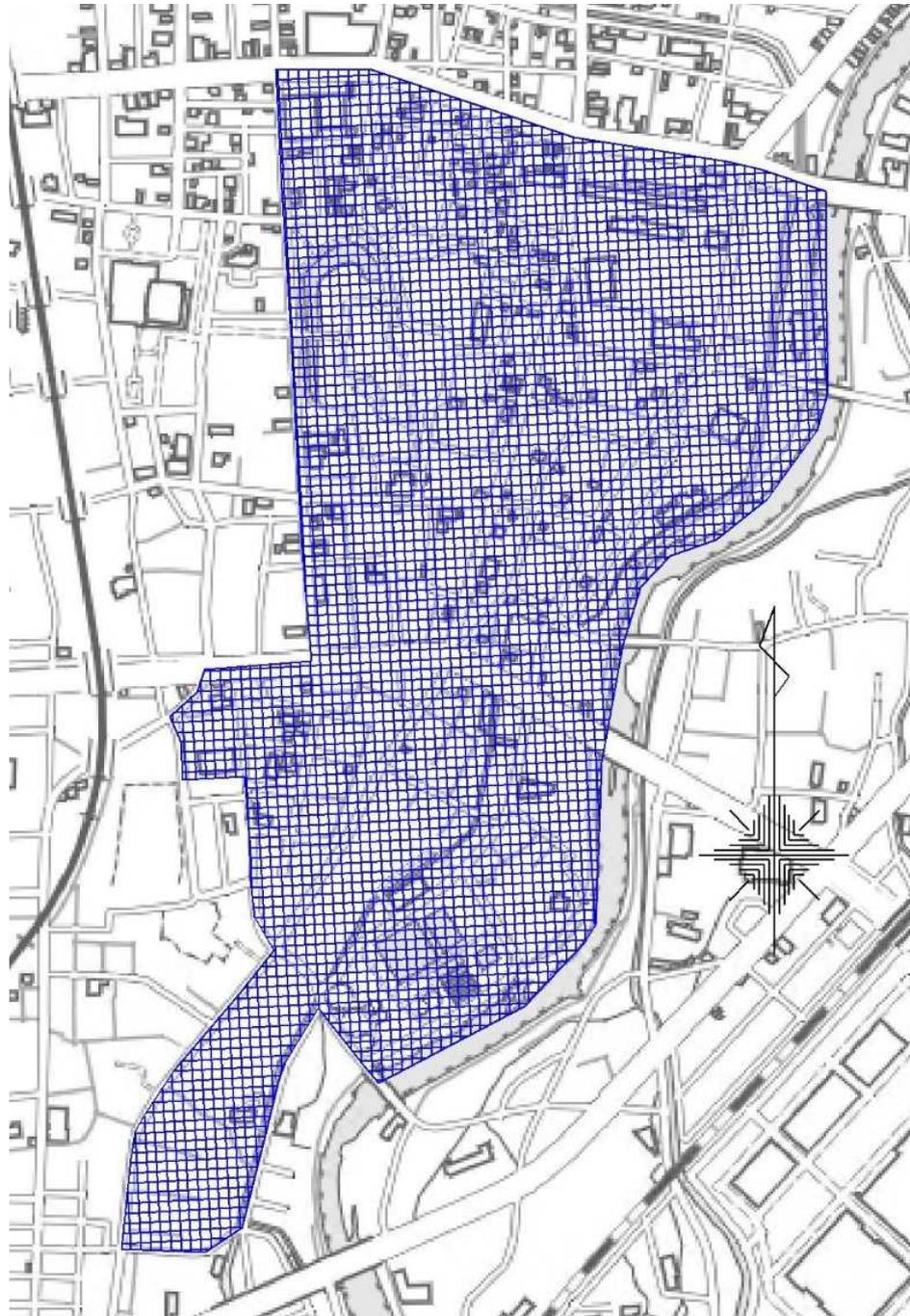
〒320-8515 宇都宮市小幡2丁目1番11号

宇都宮地方法務局不動産登記部門 地図整備室

TEL028-643-6868(直通) 担当 橋本・廣重

令和6年度・7年度地図作成地区

本丸町・天神地区



(出典：地理院地図Vector <https://maps.gsi.go.jp>)